

規制改革推進会議 農業ワーキング・グループの 「農協改革に関する意見」は総合農協の解体！！

平成 28 年 11 月 J A 鳥取県中央会

本年 11 月 11 日に出された規制改革推進会議農業ワーキング・グループにおける意見は、全農の委託販売の一年以内廃止・農産物の全量買取方式への転換や信用事業を営む J A を 3 年で半減とするなどの内容であり、TPP の先行きが不透明な中で成長戦略の矛先を J A 改革に向けており、断じて容認できる内容ではありません。

J A は協同組合であり、組合員のものです。なぜ、規制改革推進会議が民間団体である全農・J A の運営方針に口を出すのか？まさに民間への過剰介入です。

■ 規制改革推進会議の「農協改革に関する意見」のポイントと J A グループ鳥取の考え方

	規制改革推進会議の主な意見	J A グループ鳥取の考え方
全 農	生産資材の購買	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕入れ契約当事者にならず、取扱高に応じた実費のみの徴収 ● J A の資材調達を支援する少数精鋭組織となり、外部人材を登用し、ノウハウを提供するサービス事業へ特化 ● メーカーなどへの事業譲渡を進め、1 年以内に新組織に移行 	<p>『J A グループの価格交渉力が弱まり、農家所得の増大に逆行するものです』</p> <p>○全農がコスト削減に取り組むなど改革は必要ですが、全農が契約の当事者として大きな購買力を持つことにより、強い価格交渉力を得ることができます。</p> <p>仮に購入量の情報提供だけで、契約の当事者はそれぞれの J A となれば、価格交渉力は弱まり、結果として商系やメーカーの思い通りの価格となってしまう、農家所得の向上に寄与しないと考えます。</p>
	農産物の販売	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託販売を廃止し、1 年以内に全量を買取り販売に転換 ● 農林中金との連携で、流通関連企業を買収 ● 商社等との連携で 1 年以内に輸出体制を整備 	<p>『全量買取を強制することは、民間経営・事業方式への過剰介入です』</p> <p>○買取販売か委託販売かは、農家組合員に対する販売代金の精算方法の違いであり、農産物を高く販売する手法ではないと考えます。</p> <p>○買取販売は、生鮮農産物など鮮度において日持ちがしないなど廃棄ロス等の影響を受けやすく販売リスクがあり、結果として販売価格の低下を招く恐れがあります。</p>

	規制改革推進会議の主な意見	J Aグループ鳥取の考え方
J A	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用事業を営むJ Aを3年で半減 ● 農林中金への事業譲渡を推進 ● 国の准組合員規制の検討を加速 	<p>『信用事業の代理店化は、営農事業の財源の確保が困難になり、農家所得の向上に逆行します』</p> <p>『代理店化は、各J Aの選択であるのに、「3年後に半減」の目標設定をすることは不当です』</p> <p>『准組合員の利用規制の在り方については、5年をかけて結論をだすとしている改正農協法附則を超える内容です』</p> <p>○信用事業を営むJ Aを3年後に半数にするという提言は、民間組織への経営介入だと考えます。さらにJ Aの総合事業の否定に繋がります。</p> <p>○信用事業譲渡（＝代理店化）により農業融資などが画一的になり、地域・組合員の農業やくらしの事情に応じた対応ができなくなり、結果として組合員サービスの低下が予想されます。</p>

■ J Aグループ鳥取の主張

J Aは、地域の農業者の所得向上と営農活動の安定を目指して、自主・自立を基本に運営している協同組合です。そのあり方は組合員が民主的に決めていくことが基本であり、提言のような組織への過剰な介入や農業所得増大の視点から現実的でない事業・組織の見直しは、地域における共助社会や協同組合組織を崩壊させかねない大きな問題をはらんでおり、断じて認めることはできません。

